

開催日時： 2005年8月17日（水）13：00～16：30
 場 所： 長浜ロイヤルホテル 2階 翠鳳・鳳凰の間
 参加者数： 意見発表者5名 委員21名 一般傍聴者420名

1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

2. 意見発表

意見発表者より、配付資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた。意見の主な内容は以下の通り（例示）。

- ・西邑孝太郎氏：洪水時の高時川の堤防の状況と丹生ダムの早期着工の必要性について意見が述べられた。
- ・酒井研一氏：丹生ダムは治水・利水の各々の効果を併せ持つダムであり、速やかな本体工事着手・早期完成を果たすべきといった意見が述べられた。
- ・橋本正氏：流域委員会の役割や権限、意見交換会で出された意見がどのように反映されるのかといった質問の他、瀬切れ解消や湖北地方の治水、琵琶湖の総合保全（マザーレイク）ために水面のある丹生ダムが必要だという意見が述べられた。
- ・杉本剛氏：丹生ダムの度重なる目的変更、琵琶湖総合開発による琵琶湖環境への悪影響（魚が捕れなくなった）、ダムからの琵琶湖への粒子の細かい泥水流入、姉川下流の河道整備の必要性、洪水と共に生きていくという発想について意見が述べられた。
- ・三國昌弘氏：流域委員会の見解では「5ダムの方針」の丹生ダムに賛成できないとしており、地域住民の意見が反映されたとは思っていないといった意見の他、意見交換会で意見を聴く目的やその反映方法について質問がなされた。

3. 意見交換

各テーマごとに意見発表者と代表委員の意見交換がなされた。また、休憩中に一般傍聴者から頂いたご意見について紹介された。主な意見は以下の通り（例示）。

○地域の実情・今後について

- ・下流域の利水の撤退は仕方がない。しかし、当初からの目的だった「治水」「地域用水」「渇水対策容量」を確保した丹生ダムの早期着工を進めて頂きたい。治水と利水を考えれば、ダムになる（意見発表者）。
- ・現在、困っている人はどうするのか。鷲見地区の移転者はどうなるのか。移転者の意見をまとめてられた方々の苦勞がどれだけあったのか。そういう方々の気持ちを汲んでほしい（意見発表者）。
 - ←移転者の皆様の思いは「この地域に若い人が住んで、孫の顔が見られる地域にしたい」ということだったが、多くの地域では、ダムによる地域振興はうまくいっていない。地域振興として何が考えられるのか（代表委員）。
 - ←余呉町のような貧弱な財政状況では、ダムしか生きる道がない。丹生ダムで環境にも配慮したすばらしい地域を作っていきたいと考えているが、委員会は全く理解していない（意見発表者）。
- ・丹生ダムは都会から来るのに都合がいい。アウトドアスポーツや登山愛好者も増えてきた。冬にはスキーもできる。菅原道真が学んだ近江天満宮菅山寺や洞寿院もある。また、ダムサイトの周辺道路を利用した自動車等の交通障害のないフルマラソンのコースを造ってほしいと考えている。そのためにも水面のあるダムを造ってほしい（意見発表者）。

○治水について

- ・委員会はダムも選択肢の1つと考えているが、河川管理者の説明に納得できておらず、現時点では賛成できないとしている。地域にとってよい方法は何なのか。重要なのは、丹生ダムが琵琶湖の上流に位置しており、取り返しがつかないことになるかもしれないという点だ。もちろん、国が琵琶湖と関連して地域に約束してきたことを反故したことに地域が怒るのも当然だ。慎重に考えていきたい（代表委員）。
 - ←治水のためには、ダムしかない。ダム以外はあまりにコストが高い。堤防に矢板を打てば伏流水が止まり生活用水がストップしてしまう。地元の実情にたった議論をして頂きたい（意見発表者）。
- ・ダムは有効な手段だ。治水・利水・環境のうち、まず治水が優先事項だ。その後、環境への影響を判断して対策をとればよい。ダム計画が計画段階であれば、代替案を考えてもよいが、丹生ダム計画は事業がす

でかなり進んでいる。早期に効果的に治水水準が向上するので、ダムは有効だ（代表委員）。

- ・ここ2～3年で降雨量が増えた。待っている余裕はない。穴あきダムであっても、この地域の治水のためには丹生ダムが必要。河道対策では絶対に無理（意見発表者）。

○環境について

- ・野洲川は今年の5～7月まで川に水はなかった。ダムがあっても川に水が流れていないということでは、いったい何のためのダムなのか。琵琶湖以後、魚が増えたという話を聞いたことがない。琵琶湖によって人間が好きだけ水をとって、泥水を琵琶湖に流す。琵琶湖は人間のためのものだ（意見発表者）。
- ・「環境」とはいつても、瀬切れ、湖辺域の生物、琵琶湖全体の環境はそれぞれ違う。琵琶湖の立場に立って意見を言えば、琵琶湖の環境改善のために人間ができることは限られている。特に湖北の環境は、湖中の生物が効果的に働いている。これがあるから、琵琶湖がギリギリもっている。最終的にどういう結果になるにしても、こういった琵琶湖の自然の仕組みを潰さないようにしてほしい。もしダムを造るなら、人間の英知を結集して、琵琶湖の自然の仕組みに配慮した規模や作り方をしてほしい。琵琶湖にとっては、ダムの規模はできるだけ小さい方がよい（代表委員）。

○意見交換会で出されたご意見の反映について

- ・意見交換会で出された地域住民の意見は、委員会の意見書の中にどう反映していくのか。「意見交換会をした」というだけで終わるのか。「意見交換会でこういう意見があった」という記述が意見書の中で書かれるべきだ。意見交換会で出された意見と部会で聴いた意見では重みが違う（意見発表者）。
 - ←意見交換会で出された地域住民の意見をどう反映するか。「審議に活かしている」としか言えない。委員は、一般傍聴者の発言や提出された意見もきちんと読み、活かしている（代表委員）。
 - ←意見交換会は、部会の傍聴者の意見聴取とは違う。目に見える形で示してもらえないといけない。流域委員会としては、「聴いた」ということか（意見発表者）。
 - ←委員は地域の方々のご意見の影響を受けている。ただ、「誰々からこういう意見を聴いたから、こういう意見を述べている」とまで言っていないが、地域社会にとって何が大事なのかということは学ばせて頂いている（代表委員）。
 - ←地域住民の願いを示している。委員会には、目に見える形で示してほしい。私たちは決して無茶なことを言っているわけではない。私たちの願いを十分にご理解頂きたい（意見発表者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者10名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ダムが何よりも手っ取り早い。ダム以外に治水の手段はない。委員会はダム反対の立場で審議をしているが、住民の意見がきちんと取り上げられていくのか、心配している。
- ・委員会は、「ダムは有効」という社会的通念まで変更するつもりがあるのか。また、丹生ダム計画は国と地域で契約されたものだ。大きな変更をしてもらっては困る。ダムの犠牲になっている地域について、委員会ではどんな意見をまとめようとしているのか。
- ・丹生ダムを造った時にどうすれば環境がよくなるのかといった議論がなされていない。これまで造られたダムの経験を丹生ダムにどう活かすかという検討をしていくべきだ。
- ・河川管理者主催の対話討論会では、2/3が丹生ダム必要という意見だったが、最終的には両論併記の意見書がまとめられた。今後も水の需要は大きくなっていくという結論も出ていたが、これも無視されている。
- ・琵琶湖からの逆水で高時川の瀬切れを解消するのはリスクが高い。丹生ダムで対応したほうがよい。
- ・姉川ダムからの放流のおかげで、魚の大量死が避けられていることも事実だ。ダムによって、水産物の寿命を長らえ、資源をつくることができた。湖北の住民は丹生ダム建設を望んでいる。また、琵琶湖の環境悪化は農業排水によるものだが、これについても河川整備計画の中で位置づけていってほしい。
- ・琵琶湖の水は水源地の住民が守っているということを分かっておいて頂きたい。
- ・私は平成7年に鷺見地区の方々に移転されてきた地域・東野に住んでいる。移転者の皆様は、いまだに苦しうに生活をされている。地域の住民は移転者と触れ合いながら取り組んでいこうとしてやっているが、なかなかダム計画が進まない。移転者の切ない心情をくみ取って、議論をして頂きたい。
- ・意見発表者は、地域の住民を説得してほしい。ダムの水によって、必ず、琵琶湖の汚染は進行する。水は、人の健康に関わる。今後の水利用に対してダムはリスクが高い。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。